

あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）の
指定管理者について（指定理由書）

あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）（以下「本施設」という。）については、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定により、あきる野市体育・文化施設運営事業体（以下「運営事業体」という。）に管理を行わせる。

1 審査対象団体

所在地 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

名称 あきる野市体育・文化施設運営事業体

代表構成団体 シンコーススポーツ株式会社

構成団体 特定非営利活動法人あきる野市スポーツ協会

構成団体 アズビル株式会社

2 現受託団体を引き続き指定管理者として指定する理由

現受託者については、公募選定により、平成30年度から指定管理者として指定されている。

これまでの実績については、次の（1）から（4）までに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中で、感染拡大防止対策を講じつつ可能な限り協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務が行われている。また、平成30年度から令和3年度までのモニタリングの結果においても総合評価が「A」となっている。

これらの状況から、引き続き指定することにより、安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できる。

（1）「協定書、事業計画書等に沿って適正に指定管理業務を行っていること」について

体育施設及び公民館施設の管理運営に当たっては、施設・設備について適正に管理されるとともに、良好な状態で各施設の貸出しが行われている。また、利用者の満足度向上のために、利用者へのヒアリング調査やアンケートの実施、利用者の声投書箱の設置などにより、利用者ニーズの収集・把握が行われ、スポーツ施設のネットや台車の交換や公民館施設への網戸の設置、駐車場の白線の引き直しなどが行われている。

スポーツ事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、受託者の持つスポーツに関するノウハウや人材を最大限活用した事業が行われている。

実施年度	主な事業内容等	参加者数
平成30年度	親子体操教室、高齢者筋トレ教室、エアロビクスなど	延べ約6,700人
令和元年度	親子体操教室、高齢者筋トレ教室、エアロビクスなど *新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業は中止	延べ約6,000人
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により全事業を中止	—
令和3年度	ダンスフィットネス(託児あり)、高齢者筋トレ教室、ヨガなど *新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業のみ実施	延べ約400人

(2) 「施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であること」について

利用者数の推移については、前指定期間である平成25年度から平成29年度までの平均利用者数約259,500人に比べ、平成30年度では280,941人となり、約21,400人の増となっている。

一方、令和元年度及び令和2年度については、対前年で利用者が減少しているが、主な原因は、市の新型コロナウイルス感染症対策に係る要請に基づき開館時間の短縮や閉館措置などを実施したためである。また、令和3年度については、対前年度比で27,793人の増となっている。

〔利用者数〕

単位：人

施設	分類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
秋川体育館	個人	32,079	27,915	12,002	14,173
	団体	149,610	127,073	70,499	87,493
	小計	181,689	154,988	82,501	101,666
中央公民館	—	99,252	83,673	37,329	45,957
合計	—	280,941	238,661	119,830	147,623

(3) 「収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であること」について

使用料金収入及び自主事業収入については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として市が開館時間の短縮や閉館措置、各種教室の開催中止等を要請したことに伴い減収となっている。

このような中、自主事業収入の確保などの取組として、大会やイベント開催時のキッチンカー(移動販売車)による出店販売や施設内での弁当やパン類の手売り販売、地産地消にも貢献するあきる野産のサツマイモ(一部)を使用した焼き芋の販売、障がい者の活動支援にもつながる障がい者が製造したクッキーの販売、シルバー人材センターによる手作り小物品の販売拡充など、収益確保に向けた取組や地域貢献が行われている。

また、経費削減への取組として、未使用場所の消灯、インバータの設置、利用者に支障のない範囲での給湯用ボイラー運転時間の短縮、各体育室や公民館ロビーのLED化などが実施されている。

なお、令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等による指定管理者の減収への対応として、市では、指定管理者に対し、公共施設安定運営補償金を支出している。

〔使用料金収入〕

単位：円

施設	分類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
秋川体育館	個人	2,696,160	2,321,450	906,020	1,106,090
	団体	5,274,400	4,865,300	3,279,100	4,335,240
	小計	7,970,560	7,186,750	4,185,120	5,441,330
中央公民館	—	5,939,900	5,661,600	3,630,180	4,377,650
合計	—	13,910,460	12,848,350	7,815,300	9,818,980

〔自主事業収入〕

単位：円

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教室参加料等	3,432,400	3,160,500	0	256,200
自動販売機売上	2,949,274	2,756,413	1,304,334	1,301,992
物販・その他	2,125,321	1,739,592	672,133	1,203,789
臨時販売手数料	57,299	—	—	—
マッサージ機等	58,697	22,623	0	0
合計	8,622,991	7,679,128	1,976,467	2,761,981

〔収支状況〕

単位：円

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	指定管理料	47,861,233	48,470,909	49,142,435	48,860,877
	使用料収入	13,910,460	12,848,350	7,815,300	9,818,980
	自主事業収入	8,622,991	7,679,128	1,976,467	2,761,981
	その他収入 (公共施設安定運営補償金)	—	—	1,429,205	2,814,000
	計	70,394,684	68,998,387	60,363,407	64,255,838
支出	人件費	25,367,752	25,041,662	23,452,045	23,725,871
	維持管理経費	39,514,616	35,246,562	31,343,633	34,237,437
	自主事業関係経費	7,416,804	6,846,013	4,195,139	5,790,385
	計	72,299,172	67,134,237	58,990,817	63,753,693
収支(収入－支出)		△1,904,488	1,864,150	1,372,590	502,145

(4) 「指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められること」について

運営事業体の代表構成団体であるシンコースポーツ(株)については、昭和53年の設立以来、公共施設の管理運営を中心に30年以上の運営実績があり、令和3年8月現在、187自治体442施設の指定管理者として選定されている。人材についても経験豊かな人材を多数抱えており、積極的な人材育成も行われているとともに、財政状況についても良好な状況となっている。

また、構成団体の一つであるアズビル(株)については、創業が明治39年の国内シェアNo.1の制御機器メーカーであり、スポーツ施設、文化施設、コミュニティ施設、生涯学習施設等、幅広い公共施設の運営も行っており、令和3年8月現在では、20件36施設の指定管理施設の管理運営を担っている。

このような状況から、多くの類似施設の管理により培われたノウハウの共有や、スケールメリットを活かした対応や業務の効率化などが期待でき、また、財政状況についても良好であることから、緊急時の資金需要についても期待され、安定した管理運営が期待できる。

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

4 指定管理者の指定管理料

334,791,305円（指定期間における総額）

<指定管理料の増額理由について>

現在の指定期間中の指定管理料の総額は243,201,401円となっており、今回の更新後の指定管理料の総額334,791,305円と比較し、91,589,904円の増額となっている。

この増額理由については、主に次の3点である

(1) 維持管理経費（光熱水費）の増額（約5,700万円）

・電気料金、燃料費の高騰を踏まえ算定

(2) 人件費の増額（約2,300万円）

・最低賃金の上昇を踏まえ窓口受付業務に係る人件費を現在の指定管理期間中の実績に基づき算定

(3) 自主事業収入の減収見込みに伴う増額（約1,000万円）

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、スポーツ教室への参加者が感染拡大前の状況に戻るまでには、期間を要することが見込まれるため、教室の参加料等収入を減額して算定